

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会

2024（令和6）年度

事業報告

2024年4月1日～2025年3月31日

目次

2024 年度実施事業の概要	1
2024 年度実施事業の詳細	1
女性人権事業（公1）	1
女性福祉事業（公2）	6
財産運用・不動産賃貸事業（収益事業）	8

2024年度実施事業の概要

公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会（以下、当会という）は、女性人権事業（公1）と女性福祉事業（公2）の2本の柱を立てて公益事業を推進している。

2024年度も「女性と子どもが安心して生きられる社会の実現をめざして」を掲げて活動した。2023年5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、女性支援新法）が成立し、各都道府県は困難な問題を抱える女性への支援のための施策実施に関する計画の策定が責務となった。緊急一時保護施設という女性支援の現場を持つ当会は、官民及び様々な関係者と連携を深め当事者中心の支援に努めた。2024年度は次年度からの女性人権事業と女性福祉事業の統合に向け、両事業の連携を一步一步進めた。

公益事業の概要

女性人権事業では、創立(1886年)の精神を踏まえ、2024年度は「平和」「性・人権」の2つのテーマに焦点を当て、女性と子どもの人権向上を目的とした学習会・講演会をオンラインと対面で実施した。

女性福祉事業では、女性と子どものための緊急一時保護施設「女性の家HELP」を運営すると共に日本語、英語、フィリピン語、インドネシア語での電話相談に応じた。

2024年10月には（社福）慈愛会と矯風会が共催しAV出演被害防止・救済法と女性支援新法をテーマとしたオンライン講演会で当会施設スタッフが支援現場の声を発信した。また、2025年2月には当会神学生交流会ミニ講演会で女性の家HELP施設長が「女性の家HELPってどんなところ？」と題し施設の現状と目指すものについて語り、その経験と知見を発信した。

収益事業の概要

当会の基本財産である土地・建物の一部を活用して、不動産賃貸及び駐車場運営を行い、その収益から費用を引いた残りのうち、50%を公益事業の収入源としている。また残額は法人会計をまかなうためにも有効に用いられている。

*当会全体では、収益が148,575,289円、費用は110,233,931円だった。
費用の内訳は公益目的事業に71,444,613円、管理費7,524,962円。公益目的事業比率64.8%となった。

2024年度実施事業の詳細

I.2024 年度女性人権事業（公1）

当会は創立以来138年、女性の人権向上を求め、また平和を唱えながらアジア太平洋戦争を阻止できなかった過去を反省し、戦争のない平和の尊さを訴え、一人ひとりが大切にされる社会の実現のために活動を行ってきた。女性が社会的権利をほとんど

奪い取られていた時代に、果敢に立ち上がった先輩女性たちの志と信仰を高く掲げてきた。2024年度も武力によらない平和、性的人権の確立の啓発を中心に、全国各地で10回の講演会等と1箇所でのDVD上映学習会を実施した。2024年12月の創立記念講演会では、愛恵福祉支援財団の後援を得て、信田さよ子さん（原宿カウンセリングセンター顧問、日本公認心理師協会会長）を講師に、安心できる家族形成のためには暴力についての基礎知識（家族間の力関係や家族からの暴力の影響等）やスキル（家族に対する行動や言葉を変える等）を得る必要があること等を学んだ。多方面から100人を超える参加があった。

1. 講演会やシンポジウム、ワークショップ等の開催、政策提言

＜平和部門＞

平和部門は「戦争の記憶を次世代に引き継ぐこと、平和憲法の大切さとその果たしてきた役割を様々な視点から検証し、その意義を伝える」、「原発はいのちと共存できないゆえに反対する」「女性と子どもが安心して安全に暮らせる社会を実現する」という方針のもと活動を進めている。

2024年1月に能登半島地震が発生し各地で大地震への備えに注目が集まる中、高知にて5月に講師から高知県津野町と東洋町に高レベル放射性廃棄物地層処分場建設を拒絶した人々、特に女性たちの運動について伺った。在京理事も対面にて講演会に参加し、矯風会の核問題への取り組みを紹介した。同7月には、矯風会館にてCNFE（原発体制を問うキリスト者ネットワーク）と共催して映画の上映会を開催し、日本の全原発に共通する危険性や、脱原発に向けて実践を続ける福島若き農業者たちの活動について学んだ。同6月には、神奈川で外国人差別の実態に迫る映画の上映会を対面とオンラインで開催した。9月には秋田で他団体と協力して講演会を実施した。ガザに通い続ける講師の姿から、現実と直に向き合うことで真実が見えてくることが、外交や平和教育、平和を目指す日々の行動の積み重ねの重要性について認識した。9月には、東京にて日本基督教団東京教区北支区社会部と共催し、本土では1950年に廃止されたのにもかかわらず、1972年まで沖縄に残っていた「私宅監置」制度に焦点をあてた映画の上映会を開催し、トーク・ゲストからお話を伺い当時の精神障害者の置かれた状況について学んだ。2025年2月には東京にて藤田早苗さん（法学者、エセックス大学人権センターフェロー）を招き、人権とは何か、政府には人権を実現する義務があること、条約締結国の政府の義務を具体的に規定している国際人権規約について、国際人権の発展過程や個人通報制度や国内人権機関の果たす役割等、国際人権について豊富な事例とともに幅広く学んだ。

○平和部門関係の要望書・抗議書・請願署名

- ・要望書:女性差別撤廃条約 日本シャドーレポート「選択的夫婦別姓制度の導入」、「婚外子差別」執筆
- ・抗議書: 2025年2月7日付外務大臣宛「国連女性差別撤廃委員会への拠出金停止に強く抗議し、撤回を求めます」
- ・請願署名 衆参両院議長宛「民法・戸籍法の差別的規定の廃止・法改正を求める

＜性・人権部門＞

性・人権活動の使命は、「性」を尊厳をもって生きてゆく社会の実現であり、そのために人の尊厳の核心にある性的人権を護り、それを侵す性暴力・性搾取・性虐待の根絶に取り組んでいる。

女性と子どもへの暴力問題では、悪化し続ける子どもへの性加害（性虐待・性搾取）を根絶するため、児童買春・児童ポルノ禁止法はじめ関係法規の改正と施策強化を求める請願署名950筆以上を、2024年通常国会及び臨時国会に提出した。日本政府への国連勧告が出た2019年より継続している。2025年1～3月は、国内外で性暴力サバイバーが声を上げ運動を展開する一方、AI等インターネット技術の悪用による子どもの性搾取状況悪化の只中で、同趣旨の新たな請願書「性虐待・性搾取等子どもへの性加害を根絶するため 関係法規の更なる改正とサバイバーの声を活かした施策強化を求めます」を作成、第217国会に向け、全国の矯風会員を中心に関係NGOにも声がけし、請願署名活動を行った。

2024年10月には、近年毎年共催している（社福）慈愛会と矯風会との啓発オンラインセミナーを開催。2022年に成立した二つの新法—AV出演被害防止・救済法と女性支援法についてそれぞれの女性救援現場から執行状況や課題、今後の展望について学んだ。11月には、世界子どもデーに向け、子どもへの性暴力防止の動きを海外（英国・米国・フランス）から学ぶ院内集会を、国内外のサバイバー団体を含む7団体で共催した。当日は国会中にもかかわらず、議員、省庁、メディア等100人を超える参加があった。戦時性暴力問題では、日本軍「慰安婦」問題の真の解決と、世界のあらゆる国における戦時性暴力の廃絶及び再発防止を目指す活動を他団体と共に続けている。日本軍「慰安婦」被害女性の証言をもとに戦時・平時すべての性暴力根絶を願って創作された絵本『花ばあば』に係わるドキュメンタリー映画「私の描きたいこと」の上映学習会は2024年度最終年度とした。ジェンダー・セクシュアリティ（性の多様性）分野では、誰もが多様なセクシュアリティを当事者として生きていることへの認識を深め、性・人権部門会において日本各地の状況やLGBTQに関わる情報を、各地部門員の報告や新聞記事等で共有している。11月には関東部会が担当し、大宮市において、LGBT当事者であり牧師でもある講師を迎えた啓発講演会を開催、多くの参加者があり大変好評であった。

2024年10月には8年ぶりに女性差別撤廃条約日本報告の審議が行われた。審議に先立ち、政府による公式の女性差別撤廃条約日本報告に対する「シャドーレポート」作成プロジェクト・チームがNCC女性委員会の下に作られ、矯風会も参加し、性・人権部門は性搾取問題（①生成AIを含む子どもの性的虐待/搾取素材（CSAM/CSEM）規制強化の必要性、②国内政策や行動計画の立案・実施に性暴力サバイバーの声を公式に取り込む仕組み構築の必要性、③女性支援団体及び女性支援に携わるアクティビストへのネットを中心とした攻撃からの保護、④共同親権導入によるDV被害女性及び虐待を受けた子どもへの影響と支援施策の実施）の執筆を担当した。

○性・人権部門関係の要望書・請願書

- ・請願書：「性虐待・性搾取等子どもへの性加害を根絶するため サバイバーの声を活かした施策強化と関係法規の更なる改正を求めます」（2024年1～12月請願署名活動）
- ・要望書：「国連女性差別撤廃委員会への拠出金停止に強く抗議し、撤回を求めます」（岩屋 毅外務大臣あて 2025年2月7日 平和部門と協働）

2. 啓発誌「k-peace」の発行（年4回発行、約900部／回）

前述各部門が取り組む活動の報告や注視する問題、また緊急一時保護施設「女性の家 HELP」の様子などを各号取り上げている。

2024 年度特集のタイトルは発行順に、「外国籍の住民に安心・安全な暮らしを！」「戦争放棄の日本で今起きていること」「性売買容認社会〈日本〉～売防法と風営法の課題の中で～」「災害時の女性と子どもの人権」。特集以外で、朝鮮人労働者追悼碑の撤去や、国連女性差別撤廃委員会が行った日本報告の審査など、人権にかかわる重要な出来事を掲載し、読者と問題を共有した。

3. アディクション問題や性搾取・性暴力問題等に関する相談

近隣女性施設にて嗜癖・禁煙相談（依存症のお話）を3回開催した（参加者合計 13人）。性・人権に関わる電話相談に随時対応し、性暴力被害について専門的な研修を受けた職員が傾聴と情報提供を行い緊急性に応じて当会電話相談につなげた。

他団体との連携として、ECPAT/ストップ子ども買春の会とは、被害者相談も含め長年協力・共働関係にある。また AV 撮影強要など性搾取被害女性や子どものための相談・カウンセリングを行っている「ポルノ被害と性暴力を考える会（ぽっぶす）」とも協力している。

【表1】 2024 年度 女性人権事業 講演会・学習会等 一覧表 （敬称略）

開催日 人数	講演会タイトル（主題、副題）	講師名（肩書）	開催場所
5/8(水) 47人	原発といのちは共存しない。 ～核のゴミ捨て場を拒絶した高知 の運動から～	外京ゆり （グリーン市民ネットワーク 高知共同代表） 鏡清美（矯風会副理事長）	日本基督教団 高知教会
6/12(水) 60人	〔上映会〕 「ワタシタチハ ニンゲンダ！」		横浜市社会福祉 センター904室 & 同時配信

7/12(金) 68人	〔上映会&トーク〕 「原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち」 (CNFEと共催)	小原浩靖 (映画監督)	矯風会館ホール
9/23(月) 89人	パレスチナ・平和のうちに生きる 権利 ～今、この時代に伝えたい～	清末愛砂 (室蘭工業大学大学院教授)	秋田市民交流プ ラザ多目的ホー ル (アルヴェ 2F)
9/27(金) 52人	〔上映会&トーク〕 「夜明け前のうた～消された沖縄 の障害者～」 (日本基督教団東京教区北支区社会部と 共催)	糸洲のぶ子 (沖縄YWCA会長)	矯風会館ホール
10/10(木) 52人	二つの新法 ～その執行状況と今ある課題！～ (慈愛会と共催)	金尻カズナ (ぱっぷす理事長) 熊谷真弓 (慈愛jiai施設長) 坂間治子 (女性の家HELP支 援員)	オンライン (Zoom)
11/9(土) 54人	LGBTが生きやすい社会は すべての人が生きやすい社会 ～僕がゲイで良かったこと～	平良愛香 (日本基督教団川和教会牧 師、農村伝道神学校校長)	日本基督教団 大宮教会
12/6(金) 108人	創立138周年記念集会 祈りと賛美のとき 講演「家族のゆくえを考える ～カウンセリングの経験から～」 (愛恵福祉支援財団後援)	メッセージ：飯田瑞穂 ピアノ：北村恵子 ヴァイオリン：重見純子 講演：信田さよ子 (原宿カウンセリングセンター顧 問)	矯風会館ホール
11/19(火) 100人	海外の取り組みから学ぶ 子どもへの性暴力防止の動き (Brave Movement、Be Brave Japan、 一般社団法人Spring、ECPAT/STOP Japan、特定非営利活動法人ワール ド・ビジョン・ジャパン、特定非営利 活動法人チャイルド・ファンド・ジャ パンと共催)	ロバート・シリング マシユー・マクヴァリッシュ ダイアナ・スムート ミエ・コヒヤマ	衆議院 第一議員会館 大会議室
2/17(月) 17人	〔オンライン神学生交流会〕 シェルターってどんなところ？	松井弘子 (女性の家HELP施設長)	オンライン (Zoom)
2/21(金) 90人	思いやりと人権は別物 ～世界から見た日本のヒューマ ン・ライツ～	藤田早苗 (法学者 (国際人権法)、エ セックス大学人権センター フェロー)	矯風会館ホール

参加人数 合計 737 人 11 回

Ⅱ.2024 年度女性福祉事業（公 2）

1. 女性の家HELP（無料低額宿泊所）の運営

当会が女性福祉事業として運営している緊急一時保護施設、女性の家HELPは1986年に当会設立100周年記念事業として設立、38年の歩みを続けてきた。DV被害や居場所がない等の困難な状況にある女性・母子を、安全で安心できる居場所の提供を目的とし、専門的資格や経験を有するスタッフ（支援員、調理者）を配置し、国籍及び在留資格を問わず受け入れた。（定員 12 名：単身用個室 5 母子室 3 食事提供 滞在期間原則 2 週間 場所は非公表）

2024年度は、臨床心理士、精神科医、弁護士による勉強会、研修会などを通して職員は適宜専門的知見や利用者支援技術、支援の質の向上を図り、こうした専門家による利用者の個別相談も実施した。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が2024年4月に施行され、それに関してのスタッフ勉強会、相談員研修会等を実施した。

2024年度の入所者数（4月1日以降入所）は合計69名、内訳は外国籍女性6名と日本国籍女性58名、同伴児は5名であった。

・総宿泊数（前年度から引き続いて滞在した者も含める）

外国籍413泊、日本国籍1435泊、合計1848泊（2023年度は1913泊）

・入所理由（前年度から引き続いて滞在した者も含める。また同伴児の入所理由は親の入所理由と同じ）

外国籍 夫・パートナーからの暴力(80.0%)、ホームレス(20.0%)

日本国籍 ホームレス(77.8%)、夫・パートナーからの暴力(12.7%)、
家族からの暴力(4.8%)、その他(4.8%)

宿泊費

	日 額	月 額
室料	日額は月額 の 1/30	単身 57,300 円 2 人世帯 64,000 円 3 人～5 人世帯 69,800 円
食費	朝食 大人 400 円 子ども 300 円 昼食 大人 600 円 子ども 400 円 夕食 大人 800 円 子ども 600 円	日額×日数

下記の補助金・助成金等を得て、支援プログラムを多様なものとすることができた。

【表2】 女性福祉事業2024年度受取り補助金等一覧表 （単位：円）

補助金等の名称	交付者	金額
東京都補助金	東京都	13,678,000
助成金	公益財団法人愛恵福祉支援財団	261,863
合 計		13,939,863

2. 多言語電話相談（日本語、英語、フィリピン語、インドネシア語）の継続 月～金曜日、10：00～17：00実施。

外国語を含む1年間の相談は、項目件数1035件で、心の問題、一時保護依頼、DV被害相談が多かった。

3. 心身の回復サポートプログラムの工夫

日本語支援、定期的にミュージックセラピー、フラワーアレンジメント、アート、ヨガ、アニマルセラピーなどのプログラムを実施し、希望する利用者が参加した。利用者の心のケアと自立の意欲を高めることができた。

4. 退所者支援プログラムの提供

事前予約を条件に、孤立しがちな退所女性の居場所を提供するため、日中の訪問を受け入れた。クリスマスやひな祭り、七夕等の行事日だけでなく、報告や相談のため訪問を希望する退所者も受け入れ、アフターケアに努めた。

5. DV、人身取引、移住者等の課題及び困難な問題を抱える女性への支援に関わる内外関係機関との連携

- ・東京都と連携し、東京都配偶者暴力対策ネットワーク会議(2025年3/7)、女性相談支援センターとの東京都外国人女性緊急一時保護事業連絡会(11/22)等に参加する他、女性相談支援センター職員の施設見学を受け入れた(10/30)。
- ・市区町村と連携し、女性支援法等連絡会議への出席に加え、自治体職員（生活保護担当職員）の施設見学を受け入れた。
- ・都内女性自立支援施設と連携し、共催のオンラインセミナーでの講師を務め、後援会への出席をする他、当該職員の施設見学を受け入れた。
- ・特別区社会福祉事業団と連携し、事業団職員の施設見学を受け入れた(12/10)。
- ・全国シェルターシンポジウム in 神戸(2024年11/23,24、施設見学25日)に女性の家HELPスタッフ3名、事務局1名を派遣し、k-peaceNo.43 に報告を掲載した。
- ・JNATIP(人身売買禁止ネットワーク)に加盟、セミナー企画等で協力、政府との意見交換会出席。警察庁主催の人身取引コンタクトポイント会議に参加した。

6. 研修プログラムの実施

女性の家HELPにおいて支援上得られた経験を福祉関係者と共有する機会を外部関係者向けHELP研修会という形で実施した。

- ・HELP研修会 年2回開催 計65名参加 会場：矯風会館

対象：東京都内福祉事務所・配偶者暴力相談支援センター・女性相談支援センター職員

第1回 7月12日 「緊急一時保護施設の役割 ～新法施行前後における変化の中で～ ―当事者をどまん中にとは――」講師：女性の家HELPスタッフ

第2回 10月18日 「入官庁における外国人支援（外国人支援コーディネーター制度を含む）」講師：出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室職員

- ・変化する時代のニーズに応え、求められる知識や資質の習得のため、職員の研修会を実施した。

9月21日 女性の家HELPスタッフ向け研修会 会場：矯風会館

テーマ：チームビルディング 講師：臨床心理士 15名参加

7. その他

- 啓発活動 広報誌「ネットワークニュース」を発行（日本語版2回、英語版1回）
- 活動説明会 矯風会館（随時）
- 2025年2月12日 2024年度矯風会正会員オンライン研修会「女性支援新法ができて変わったこと、変わらないこと、変えていくこと」で、女性の家HELP支援員が発題。
- 2025年2月17日 神学生交流会ミニ講演「女性の家HELPってどんなところ？」で、女性の家HELP施設長が講師を務めた。
- IOM（国際移住機構）主催の「移民支援に関する連携強化と意見交換会」にHELPスタッフ2名が参加した（9/4）。
- 入管協会「国際人流」インタビュー記事（2024年12月号掲載）に協力した。
- 明治大学よりインターン生（社会教育主事課程）1名を受け入れた。
実習時期：10～12月の間12日間

Ⅲ. 財産運用・不動産賃貸事業（収益事業）

当会の公益事業を実施していく上で、収益事業収入は欠かせないものである。当会の基本財産である土地・建物の一部を活用して、不動産賃貸及び駐車場運営を行い、その収益から費用を引いた残りのうち、50%を公益事業の収入源とした。また残額は法人会計をまかなうためにも有効に用いられた。下記の事業を行った。

1) 土地賃貸

当会の敷地内のスポーツ会館を2025年2月に当会が所有した。今後の収益確保については、弁護士および専門家と協議を重ねていく。

2) 建物質貸

公益財団法人東京交響楽団と、矯風会館ホール・事務所・倉庫を貸す建物質貸借契約を締結している。

3) 駐車場運営

月極め駐車場は46台のスペースがある。2024年度は、ほぼ満車の状態が続いた。

[事業報告の附属明細書]

2024(令和 6)年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

以上

2025(令和 7)年 6 月 公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会